

令和8年度 第5回富里市教育委員会定例会議 会議録

富里市教育委員会

1 期 日 令和8年8月25日（火）
開会 午後2時
閉会 午後2時52分

2 場 所 本庁舎3階第3会議室

3 出席委員 教 育 長 大 澤 昌 宏
教育長職務代理者 田 口 明
委 員 内 田 和 子
委 員 小 野 潤 子

4 出席職員 教 育 部 長 枝 村 光 久
教 育 総 務 課 長 藤 城 康 雄
学 校 教 育 課 長 白 澤 直 幸
学校給食センター所長 木 村 伸 弘
生涯学習課長 岡 村 雅 枝
図 書 館 長 吉 林 昌 寿

5 事務局職員 教 育 総 務 課 和 田 尚 子

令和8年9月24日

署 名 人

署 名 人

会議録作成人

1 開会

【教育長】 それでは、ただいまから、令和8年度第5回富里市教育委員会定例会議を開会いたします。本日の会議は、議案2件、協議事項2件、報告事項4件、その他の内容となりますので、よろしくお願いいたします。なお、本日の、報告事項1、令和9年度使用教科用図書採択結果につきましては、富里市教育委員会会議規則第10条第1項第5号の規定、会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項となりますので、非公開としたいと思います。

異議はございませんか。

（異議なしの声あり）

異議ないものと認め、報告事項1については非公開とすることに決定いたしました。その他の案件は公開することとなります。よろしくお願いいたします。

2 前回会議録及び臨時会議録の承認

令和8年度第5回会議録承認

（署名人：田口教育長職務代理者、学校教育課長）

3 教育長報告

【教育長】 次に、教育長報告を行います。

（資料1ページに沿って説明）

7月31日に、教育三団体（千葉県市町村教育委員会連絡協議会、千葉県都市教育長協議会、千葉県町村教育長協議会）の正副会長会議を行いまして、県への要望について話し合いをしてまいりました。

そして今後の予定となります。明日8月26日、千葉県教育三団体の代表が、県教育長へ要望書を提出してまいります。

4 教育委員報告

【教育長】 次に、教育委員報告に移ります。何かございましたらお願いいたします。

（ない旨の声あり）

ないようですので、教育委員報告を終わります。

5 議案

【教育長】次に、議案に移ります。議案第1号、富里市教育委員会点検及び評価について、担当課の説明を求めます。

【教育総務課長】

（資料2ページ、3ページ及び別冊「富里市教育委員会点検及び評価」にて説明）

議案第1号について、議案の御説明の前に、資料の訂正について御説明をさせていただけたらと思っております。委員の皆様には、修正後の別冊資料を既にお手元にお配りしているかと思えます。その修正後の別冊資料の3ページ中央の表を御覧いただければと思えます。

表の中6行目になります。「文化・芸術の振興」において、まず「A」として「順調に達成したもの」という欄になりますが、「7（77.8%）」から「8（88.9%）」へと訂正させていただいております。「概ね順調に達したものの課題が残るもの（B）」については、「2件（22.2%）」から「1件（11.1%）」への訂正しております。このことに伴い、表の上段の「全体の集計」、及び上記の説明文も同時に訂正しておりますので、よろしく願いいたします。

では、提案理由を御説明させていただきます。本案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、富里市教育委員会点検及び評価に学識経験者の意見を添えて、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出及び公表することについて、議決を求めるものです。

こちらの点検及び評価につきましては、令和8年6月の定例教育委員会議で御協議いただいた後、加筆、修正している部分がございますので、まずはそちらについて、担当課から御説明させていただきます。

【学校教育課長】学校教育課の修正分について、御報告させていただきます。まず、別冊4ページ上段1「学力向上に向けた取組」の達成度について、協議の際には記載しておりました『8割以上の達成者は相当数いるが、』の表現を除きました。

また、22ページ上段37「安全な食材選びと衛生管理の徹底」の達成度について、検査自体が目的であるかの表現から、適切な検査実施により衛生管理の徹底につながった旨の表現に訂正いたしました。

【生涯学習課長】生涯学校課の修正分について、御報告させていただきます。令和8年6月の定例教育委員会議内で修正をお願いいたし

ました、別冊３９ページ下段７２「スポーツ・レクリエーション活動を中心とした生涯スポーツの普及」の令和７年度実績について「延べ２３７人」を「延べ２５１人」に訂正いたしました。

【図書館長】図書館の修正分について御報告させていただきます。別冊資料「点検及び評価」の３２ページ下段５８、「学校図書室への支援」についてです。令和８年６月の定例教育委員会会議内で御意見をいただきましたので、点検・評価の中の「課題・改善点」に、『電子書籍の導入を検討し、学校図書室に所蔵のない本についても読むことができる読書環境づくりを進めていく』という一文を追記しております。

【教育総務課長】続いて、学識経験者の意見について、概要を御説明いたします。別冊資料「点検及び評価」の４６ページをお願いします。今回の点検及び評価につきましても、笹井宏益先生に講評をお願いしております。まず１の全体をとおしての評価についてですが、自己点検・評価結果から、「多くの項目について、「達成度」を念頭においた「課題・改善点」として、的確かつ前向きな方針が示されており、引き続き、教育委員会による点検・評価を今後に活かしていただきたい。」というコメントをいただいております。「富里市教育委員会による教育行政は、令和７年度において、極めて充実した活動を展開しており、高い評価に値するものである。」と評価をいただいております。

以降、４７ページから４９ページにかけて、２番として個別の重点事項について御意見をいただいております。まず（１）「確かな学力を育む」については、４７ページから、４９ページ１段落目まで、記載いただいております、多岐にわたる取組とその成果を評価し、引き続き事業の充実を期待しながらも、学力の向上やいじめの解消率の向上、小中連携などについて、更なる努力が求められているところです。また、個別指導補助員の増員や若年教員の授業力向上などについて、充実を図ることが期待されております。次に、４９ページ中段（２）「生涯学習の推進」については、図書館について、単に「希望者に本を貸し出す施設」であることにとどまらず、「行ってみると面白いことに出会える場所」になるよう、事業の充実が期待されております。最後に（３）「文化・スポーツの振興」については、文化財を活用した学習支援や生涯スポーツの推進に係る事業等については、目標値を上回る実績があり極めて好ましい旨の御意見

をいただく一方、放課後子ども教室事業等について、一層の創意工夫が期待されております。

議案第1号の説明は、以上となります。本案について、可決されましたら、富里市議会に提出し、併せて市公式ホームページに掲載するなど、市民の皆様に広く公表いたします。

【教育長】担当課の説明が終わりました。質疑がありましたら、お願いします。

ないようですので、採決します。

議案第1号について、原案のとおり、可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議ないものと認め、議案第1号、富里市教育委員会点検及び評価については、原案のとおり可決することといたします。

【教育長】次に、議案第2号、令和9年度富里市立幼稚園児募集要項について、担当課の説明を求めます。

【学校教育課長】

(資料4ページから6ページに沿って説明)

【教育長】担当課の説明が終わりました。質疑がありましたら、お願いします。

ないようですので、採決します。議案第2号について、原案のとおり、可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議ないものと認め、議案第2号、令和9年度富里市立幼稚園児募集要項については、原案のとおり可決することとします。

6 協議事項

【教育長】次に、協議事項に移ります。協議事項1、富里市教育振興基本計画の体系について、担当課の説明を求めます。

【教育総務課長】

(資料7ページ及び別紙「富里市教育振興基本計画の体系(案)」

「富里市総合計画(後期基本計画)骨子(案)抜粋」にて説明)

本案は、新たに策定しております「富里市教育振興基本計画(第3期)」の軸となる、基本理念、目標、基本方針などについて協議いただくものでございます。

まず、教育振興基本計画につきましては、教育基本法第17条第2項に基づき、国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じた計画を定めるよう努めることとなっております。今回の計画策定につきましては、市の教育の方向性を市民の皆様にもわかりやすく統一したものとするため、現在策定中の「総合計画」に基づく後期基本計画を踏まえ、検討してまいりました。

「富里市総合計画（後期基本計画）骨子（案）抜粋」をお願いいたします。こちらは、市の総合計画における後期基本計画のうち、教育分野の部分を抜粋したものになります。少し説明させていただきますと、左側が前期基本計画の内容となっており、右側が現在策定中となっております後期基本計画の内容となります。その中で、「政策6：教育の街の景色」、また6項目にわたる施策については、前期計画を継承することとなっており、施策の中では「施策1－2：特徴ある学校づくり・コミュニティスクールの推進」が追加され、「施策5－1：多様な居場所づくり」が、前期計画の「学校における教育の推進」から見直しをされております。

これを踏まえ、「富里市教育振興基本計画の体系（案）」をお願いいたします。まず「1：基本理念」におきましては、今回、第3期の計画を策定するにあたり、第2期の基本理念を継承することと考えております。また、第3期計画の計画期間については、令和9年度から令和13年度までの5年間とさせていただきたいと思っております。

次に「計画の目標・基本方針」でございますが、先ほどと同様に、左側が現行計画である第2期の状況であり、右側が今回策定する第3期の案となっております。富里市の教育振興基本計画における目標については、第2期でも前期基本計画と施策項目を統一する形をとっていることから、第3期計画においても検討した結果、教育振興基本計画第2期の目標を継承することと考えております。

次に、第3期計画の「基本方針」についてでございます。先ほど御説明したように、国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じてと教育基本法にも明記されておりますので、今回、いくつかの基本方針の項目について見直しを検討いたしました。まず基本方針1と2につきましては、文面的には大きな変わりはないのですが、「育む」という言葉は、温かく見守り優しく育てるという意味を持ち、一方で「育成」は、一定の目標に対して個性や発達段階に合わせ育てるという意味があることから、今回「育成」という表現に見直しをさせてい

ただいているところです。次に「基本方針３：誰一人取り残さない多様な教育ニーズへの対応」については、新たに追加したものでございます。昨今、大きな課題となっている不登校やいじめ、日本語指導を必要とする児童生徒など、多様な教育ニーズがある中において、誰一人取り残さない支援に積極的に取り組んでいく必要があることから、新規に追加させていただきました。次に「基本方針４：家庭・地域と築く持続可能な学校づくり」につきましましては、現行計画の「地域に開かれた学校づくり」に対しまして、学校づくりは家庭や地域との連携・協働により「学びの輪」をつくる意味において、見直しを行っております。また「基本方針６：歴史や伝統、文化等の学びの推奨」については、前期の「文化・芸術の振興」に対し、本市においては旧岩崎家末廣別邸を核とした歴史や、スイカ１００年といった農業の伝統も重要な教育であることから、見直しを行ったところでございます。

その他、黒字で表記している基本方針については、第３期計画においても引き続き重要な方針であることから、第２期計画から継承する形として考えており、各基本方針に合わせ、施策につきましても教育委員会として見直しを行っております。このような内容で第３期計画の策定について進めさせていただければと考えております。

なお、本日御協議いただく骨子の内容につきましましては、９月の定例市議会においても、御説明をさせていただく予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

【教育長】担当課の説明が終わりました。質疑などございましたらお願いいたします。

【内田委員】富里市教育振興基本計画の体系案、「基本方針３」については、「誰一人取り残さない多様な教育ニーズへの対応」ということで、特別支援、それから不登校、いじめ、そして既に始まっている外国籍児童生徒への受け入れ体制の整備、これを別枠として入れたということはとても素晴らしいと思います。そのなかで「施策３－２：様々な困難への支援」という表現がありますけれど、この「様々な困難」というのは、例えばどういうことを想定していますか。

【学校教育課長】「施策３－２：様々な困難への支援」についてですが、例えば「ヤングケアラー」の問題であるとか、あるいは「児童虐待」の問題などで困っているお子さん、そういった子どもたちが

取り残されず、楽しく充実した学校生活を送れるように支援していただけるように、ということで考えました。

【内田委員】市内でも児童虐待などの事案が上がっているようですので、ぜひ力を入れていただければと思います。

また「基本方針 2」の「施策 2－2：就学前教育との接続の円滑化」とありますが、これは「幼・小・中」まで捉えていらっしゃるんですか。

【学校教育課長】もともとは小学校と中学校の連携というのが以前から叫ばれていたところですが、最近叫ばれているのは「幼・保・小」です。幼稚園・保育園と小学校の連携。それも含めて、幼稚園・保育園、小学校、中学校への接続ということで考えております。

【内田委員】最後にもう 1 点、最後の「基本方針 9」の「施策 9－2：権利教育の推進」についてです。「権利教育」という、ちょっと一般の方にはあまり聞き慣れない表現かなと思います。人権教育とか平和教育とか、様々な福祉教育とか色々あると思いますが、この辺りを今後、具体的に示す際に、よく分かるように表記していただければと感じました。

【教育総務課長】この「施策 9－2：権利教育の推進」につきましては、いわゆる「子どもの権利条約」というものが締結されておりますので、その中に書かれている「子どもの権利」、また「子どもの権利を尊重していく」といった内容について検討し、様々な施策について実施していけたらと考えております

【教育長】その他いかがでしょうか。

（ない旨の声あり）

他にはないようですので、案のとおり策定を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【教育長】次に、協議事項 2、富里市立小・中学校管理規則及び富里市立幼稚園管理規則の改正について」、担当課の説明を求めます。

【学校教育課長】

（資料 8 ページ及び 9 ページに沿って説明）

「学年始め休業日」について、現在は 4 月 1 日から 4 月 4 日までの 4 日間としているところですが、曜日の配列によっては、教職員の始業準備に要する日数が変動（減少）することから、より安定した学校運営に資するため、4 月 1 日から 4 月 4 日までの 4 日間を原則と

した上で、「日曜日及び土曜日に当たる日の日数は、当該期間に算入しない」ものとします。

【教育長】担当課の説明が終わりました。質疑などございましたらお願いいたします。

【田口教育長職務代理者】この改正内容に関しましては合理的だと思います。特に、教職員の他地区又は兼内での異動というところから考えて、近隣の他市町とは足並みが揃っているという認識でよろしいでしょうか。今、周辺はどのような状況でしょうか。

【学校教育課長】印旛管内は全部で9市町あるのですが、半数くらいがこのようなスライド方式になってきています。まだ「4月5日始業式」という市町も半数くらいあるのが現状です。

【教育長】その他いかがでしょうか。

(ない旨の声あり)

特にないようですので、案のとおり改正を進めてまいります。以上で協議事項を終わります。

7 報告事項

【教育長】次に、報告事項に移ります。報告事項1については、会議の冒頭で決定したとおり非公開となりますので、その他の後に順番を変更いたします。報告事項2、社会体育館及び学校開放施設開放事業に係る空調機運用制度の検討について、担当課の説明を求めます。

【生涯学習課長】

(別冊「とみリーナ（富里社会体育館）に係る空調使用料の検討」に沿って説明)

夏場の熱中症対策を含め、年間を通じてスポーツ活動を推進できるような取組として、主要なスポーツ拠点施設である「富里社会体育館」に空調機を令和7年7月に整備し、稼働しているところです。この社会体育館の空調機の稼働から1年が経ち、稼働の実績からは、空調機の利用は夏場に集中しているということが分かりますが、冬場においても大会時の式典の間など、暖房のニーズがあることも改めて把握できたところです。全体を通じた意見といたしましては、「費用をいくらか負担しても良いので、必要に応じて空調が利用できることを望む声」が多くございました。こうした市民の皆様のニーズを踏まえて、今後の使用料の方向性といたしましては、「部屋の使用料」とは別に「付帯設備（エアコン代）」として使用料を設定する方向。又は、空

調使用料を含めた「部屋の使用料（空調込みプラン）」を設定する方向。この2つの視点で、今後さらに詰めた検討を進めてまいります。使用料の算定については、「年間の稼働状況の実績（光熱費）」を参考に検討を進めていくこと。合わせて、市内・市外の利用者の区分についても合わせて検討していくこと。なお、付帯設備として使用料を設定していくという方向性にいたった場合には、社会教育関係団体などは「減免又は免除対象」とすることを合わせて検討していくという方向性が出ました。今後更なる検討を進め、使用料については設定してまいります。

なお、社会体育館の使用料と同時に、学校体育館を夜間等に開放している事業（学校開放事業）がございしますが、そちらに関わる空調使用料の検討についても、同時並行で進めてまいります。

【教育長】担当課の説明が終わりました。質疑などございましたら、お願いいたします。

【田口教育長職務代理者】学校開放（学校体育館）の空調の使用料の検討ということで、参考として金額（ガス代）が出ていますが、これは学校開放における、いわゆるイメージとしては「夜間使用時」の空調使用料という理解でよろしいでしょうか。

【生涯学習課長】こちらに掲載のガス代の実績につきましては、学校の「教育活動（昼間の授業等）」の時間帯も含めた、学校全体の空調使用に係るガス代の実績となっております。夜間開放のみの数値ではございません。

【教育長】よろしいですか。その他いかがでしょうか。特にないようですので、報告事項2を終わります。

【教育長】次に、報告事項3「教育長専決事項について」、担当課の説明を求めます。

【教育総務課長】

（資料17ページに沿って説明）

【教育長】ただいま担当課の説明が終わりました。質疑などございましたら、お願いいたします。特にないようですので、報告事項3を終わります。

【教育長】次に、報告事項4、月例報告について、担当課の説明を求めます。説明は、教育総務課から順番にお願いします。

【教育総務課長】

(資料 18 ページに沿って説明)

【学校教育課長】

(資料 19 ページに沿って説明)

資料にはございませんが、秋開催の小中学校の運動会、体育祭の日程を御紹介します。七栄小学校 10 月 3 日、浩養小学校 10 月 10 日、富里南小学校 10 月 17 日、富里北中学校 10 月 2 日に予定されております。

【学校給食センター所長】

(資料 20 ページから 21 ページに沿って説明)

昨年 9 月から、小学生の給食費が完全無償化されております。今年度につきましても、県を通じ、国からの「給食費負担軽減交付金」を財源といたしまして、無償化を継続して実施しております。

一方で、実際に給食を食べていない子どもたちもおります。例えば、アレルギーがある子ども、宗教的な理由がある子ども、それから何らかの理由で長期欠席している子どもなど、様々な理由で給食を食べていない子ども、いわゆる「非喫食者」につきましても、その子どもの保護者に対する給食費相当額の補助金支給など、事業としての実施の可否も含め、国の方からは「自治体の判断にすべて委ねる」とされているところでございます。しかしながら、現状では判断材料となる情報があまりにも少ない状況であったため、ほとんどの市町村では態度を決めかねておりましたが、7 月末に国からガイドラインとなる「Q & A」が示されてまいりました。これに伴いまして、周辺の市町村においても徐々にその取組について動き出しております。

そのような状況を踏まえまして、本市におきましても、非喫食者を持つ保護者への給食費相当額の支給について、事業実施の有無も含めて、その支援内容などをこれから早急に調査・研究してまいりたいと考えております。詳細な内容につきましても、公表できる準備が整い次第、委員の皆様にもお知らせしてまいりたいと思います。

【生涯学習課長】

(資料 22 ページに沿って説明)

8 月 22 日(土)の「第 77 回印旛郡市民スポーツ大会 総合閉会式」ですが、8 月 13 日の千葉豪雨の影響により、中止となっております。

なお、今大会における富里市の成績ですが、総合順位は 8 市町中、7 位でございました。富里市選手団が出場した競技のうち、上位であったものは、軟式野球が「優勝」をいたしまして、そのほか、バレーボール女子、バドミントン男子、サッカー、クレ射撃がそれぞれ「3 位」でございました。

【図書館長】

(資料 2 3 ページから 2 6 ページに沿って説明)

8 月の月例報告ですが、2 3 ページ中段、2 0 日に「アニメ上映会」として、アニメーション映画の上映を、通常の映画会とは別に子ども向けとして開催いたしました。さらに最下段ですが、「雑誌リサイクル」を 1 5 日から明日 2 4 日まで開催しております。こちらは毎年 1 2 月に行っていたものを、この時期に変更し、より多くの方に見ていただけるように時期をずらして実施したものでございます。

【教育長】 担当課の報告が終わりました。質疑などがございましたら、お願いします。特に、ないようですので、以上で報告事項を終わります。

8 その他

【教育長】 次に、その他に移ります。何かございましたらお願いします。

【教育総務課長】 2 点ほど御報告をさせていただきます。まず 1 点目は、教育委員会宛てにいただいております要望について御報告いたします。令和 8 年 7 月 3 0 日付で、教育長室にて、富里市校長会役員の皆様からの要望書を受理いたしました。こちらの要望については、個々の内容に対して効果的な手段、令和 9 年度以降の予算化などの検討を進め、今後も学校とともに、児童生徒の安全で安心な学校環境を整えてまいりたいと考えております。

次に、富里市中学生議会の開催についてでございますが、令和 8 年度におきましても、令和 8 年 1 0 月 1 4 日（水）午後 1 時 4 5 分から、本庁舎 3 階の市議会議場にて、市内中学校 3 校の生徒 1 2 名が中学生議員として、市長、教育長に一般質問をいただく予定となっております。

【教育長】 2 点の報告がございました。これにつきまして、何かございましたらお願いいたします。

【田口教育長職務代理者】 校長会の要望書についてですが、これは富里市内の小中学校の校長会ということでよろしいでしょうか。公立幼

稚園からの要望などはどこで受けているのでしょうか。受け取るシステムがあるのでしょうか。

【教育総務課長】幼稚園、保育園、こども園につきましては、現在、建物も含めまして、本市の子育て支援課で所管・担当しておりますので、要望につきましては子育て支援課で対応することとなっております。

【小野委員】中学生議員の提案を、市が行政運営に反映した実績などは、学校へ「こういう形で行政が採用した」といったフィードバックはあるのでしょうか。

【教育総務課長】これまでも、例えば「分かりやすい決算書」ですとか、あるいは「学習スペース」ということで、公民館１階のロビーに学習スペースを設けるなど、様々な中学生からの提案を行政に取り入れているところがございますが、学校へ直接フィードバックするということは、行っておりませんが。富里市公式ホームページ、あるいは「広報とみさと」等を通じて、市民の皆様にご報告をしているような状況です。

【教育長】そのほか何かございましたら、お願いします。特に、ないようですので、以上でその他を終わりにします。

5 議案 ※非公開

9 閉会宣言

【教育長】以上で、本日の日程は全部終了しました。令和８年度第５回富里市教育委員会定例会議を閉会します。御協力ありがとうございました。